破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４２２６号

千葉県柏市亀甲台町２丁目12―２　新柏第21―202

債務者　福田　早人

1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大内　陽子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４２号

相模原市中央区淵野辺２丁目６番２―505号

債務者　宮崎　浩人

1　決定年月日時　平成27年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　隆
4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第１８０号

静岡県浜松市中区鹿谷町19番９号

債務者　竹内　義親

1　決定年月日時　平成27年５月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　俊樹
4　破産債権の届出期間　平成27年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１９３号

静岡県浜松市東区小池町2476番地の１　ハッピネス202号室

債務者　石岡　祐輔

1　決定年月日時　平成27年５月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晃久
4　破産債権の届出期間　平成27年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月29日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１５１号

静岡県浜松市北区細江町気賀1708番地の１　ヴィラフェリーチェＡ101、前住所愛知県名古屋市緑区姥子山３丁目201番地　キャッスルハイツ有松303号

債務者　吉田　正明

1　決定年月日時　平成27年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　智樹
4　破産債権の届出期間　平成27年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４４号

茨城県猿島郡境町大字金岡404番地内１

債務者　稲垣　　武

1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第４１２２号

東京都北区赤羽北２丁目12―25―201

債務者　大高　律雄

1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　徳人
4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４１９９号

東京都足立区島根１丁目２―５―103

債務者　酒井　達哉

1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有賀　隆之
4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２００号

東京都足立区島根１丁目２―５―103

債務者　酒井ゆかり

1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有賀　隆之
4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２１１号

東京都大田区田園調布本町46―12―203

債務者　外川　由美

1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小磯　孝二
4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４０７４号

栃木県栃木市平柳町２丁目26―７　エステート平柳Ｂ

債務者　黒川　貴央

1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原美由紀
4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４１１８号

千葉県松戸市常盤平５丁目12―15―303

債務者　塩入志津子

1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片野田志朗
4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４１３９号

東京都板橋区高島平８丁目９―３　ロカ18

債務者　加藤　和弘

1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦謙一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４１６１号

埼玉県川越市伊勢原町２丁目29―15

債務者　島田　　繁

1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部